

船橋市移動円滑化基本構想 変更箇所新旧対照表

(傍線部分は変更箇所)

u003c/div>

船橋市移動円滑化基本構想 <u>変更後</u>	船橋市移動円滑化基本構想 変更前																		
<p>船橋市移動円滑化基本構想 P36～</p> <p>第4章 重点整備地区の移動円滑化基本構想</p> <p>6. 移動円滑化のための実施すべき特定事業及びその他の事業</p> <p>公共交通特定事業</p> <p>重点整備地区となる船橋駅周辺地区においては、JR線船橋駅、東武線船橋駅、京成線京成船橋駅の3駅が公共交通特定事業の対象となる。まち歩き・駅歩きの結果や各特定事業者が作成した特定事業に関する基本構想(案)を反映しとりまとめた。各鉄道事業者及びバス事業者の移動円滑化基準にもとづく事業実施内容は以下の通りである。</p> <p>なお、交通バリアフリー法の中で、車両等のバリアフリー化・案内情報の適切な提供・職員に対する教育訓練については、交通事業者等が講ずべき措置として義務付けられている。</p> <p style="text-align: center;">表 特定旅客施設に関するバリアフリー整備の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr style="background-color: black; color: white;"> <th style="padding: 5px;">JR船橋駅</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">各ホームから中央改札口に至るひとつの経路について、歩行制約者に対応した垂直方向のバリアフリー化のための設備の整備 コンコースにおいて、歩行制約者に対応した案内・誘導設備の整備</td> </tr> <tr style="background-color: black; color: white;"> <th style="padding: 5px;">東武船橋駅</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><u>改札内外にバリアフリー対応エレベーターの設置</u> 歩行制約者に対応した諸設備の整備(手摺等) 自動券売機・自動精算機について、更新時に傾斜型新型機を導入</td> </tr> <tr style="background-color: black; color: white;"> <th style="padding: 5px;">京成船橋駅</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">既設の設備(視覚障害者用誘導警告ブロック、拡幅改札口、可変式情報表示装置等)に加え、エレベーター、改札内・外エスカレーター等の整備について実施していく。 駅構内トイレの身障者対応の個室タイプへの改良</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">道路特定事業・交通安全事業・その他の事業</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">(略)</td> </tr> </table>	JR船橋駅	各ホームから中央改札口に至るひとつの経路について、歩行制約者に対応した垂直方向のバリアフリー化のための設備の整備 コンコースにおいて、歩行制約者に対応した案内・誘導設備の整備	東武船橋駅	<u>改札内外にバリアフリー対応エレベーターの設置</u> 歩行制約者に対応した諸設備の整備(手摺等) 自動券売機・自動精算機について、更新時に傾斜型新型機を導入	京成船橋駅	既設の設備(視覚障害者用誘導警告ブロック、拡幅改札口、可変式情報表示装置等)に加え、エレベーター、改札内・外エスカレーター等の整備について実施していく。 駅構内トイレの身障者対応の個室タイプへの改良	(略)	道路特定事業・交通安全事業・その他の事業	(略)	<p>船橋市移動円滑化基本構想 P36～</p> <p>第4章 重点整備地区の移動円滑化基本構想</p> <p>6. 移動円滑化のための実施すべき特定事業及びその他の事業</p> <p>公共交通特定事業</p> <p>重点整備地区となる船橋駅周辺地区においては、JR線船橋駅、東武線船橋駅、京成線京成船橋駅の3駅が公共交通特定事業の対象となる。まち歩き・駅歩きの結果や各特定事業者が作成した特定事業に関する基本構想(案)を反映しとりまとめた。各鉄道事業者及びバス事業者の移動円滑化基準にもとづく事業実施内容は以下の通りである。</p> <p>なお、交通バリアフリー法の中で、車両等のバリアフリー化・案内情報の適切な提供・職員に対する教育訓練については、交通事業者等が講ずべき措置として義務付けられている。</p> <p style="text-align: center;">表 特定旅客施設に関するバリアフリー整備の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr style="background-color: black; color: white;"> <th style="padding: 5px;">JR船橋駅</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">各ホームから中央改札口に至るひとつの経路について、歩行制約者に対応した垂直方向のバリアフリー化のための設備の整備 コンコースにおいて、歩行制約者に対応した案内・誘導設備の整備</td> </tr> <tr style="background-color: black; color: white;"> <th style="padding: 5px;">東武船橋駅</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><u>改札外の既設エスカレーターの手すり対応エスカレーターへの改良</u> 歩行制約者に対応した諸設備の整備(手摺等) 自動券売機・自動精算機について、更新時に傾斜型新型機を導入</td> </tr> <tr style="background-color: black; color: white;"> <th style="padding: 5px;">京成船橋駅</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">既設の設備(視覚障害者用誘導警告ブロック、拡幅改札口、可変式情報表示装置等)に加え、エレベーター、改札内・外エスカレーター等の整備について実施していく。 駅構内トイレの身障者対応の個室タイプへの改良</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">道路特定事業・交通安全事業・その他の事業</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">(略)</td> </tr> </table>	JR船橋駅	各ホームから中央改札口に至るひとつの経路について、歩行制約者に対応した垂直方向のバリアフリー化のための設備の整備 コンコースにおいて、歩行制約者に対応した案内・誘導設備の整備	東武船橋駅	<u>改札外の既設エスカレーターの手すり対応エスカレーターへの改良</u> 歩行制約者に対応した諸設備の整備(手摺等) 自動券売機・自動精算機について、更新時に傾斜型新型機を導入	京成船橋駅	既設の設備(視覚障害者用誘導警告ブロック、拡幅改札口、可変式情報表示装置等)に加え、エレベーター、改札内・外エスカレーター等の整備について実施していく。 駅構内トイレの身障者対応の個室タイプへの改良	(略)	道路特定事業・交通安全事業・その他の事業	(略)
JR船橋駅																			
各ホームから中央改札口に至るひとつの経路について、歩行制約者に対応した垂直方向のバリアフリー化のための設備の整備 コンコースにおいて、歩行制約者に対応した案内・誘導設備の整備																			
東武船橋駅																			
<u>改札内外にバリアフリー対応エレベーターの設置</u> 歩行制約者に対応した諸設備の整備(手摺等) 自動券売機・自動精算機について、更新時に傾斜型新型機を導入																			
京成船橋駅																			
既設の設備(視覚障害者用誘導警告ブロック、拡幅改札口、可変式情報表示装置等)に加え、エレベーター、改札内・外エスカレーター等の整備について実施していく。 駅構内トイレの身障者対応の個室タイプへの改良																			
(略)																			
道路特定事業・交通安全事業・その他の事業																			
(略)																			
JR船橋駅																			
各ホームから中央改札口に至るひとつの経路について、歩行制約者に対応した垂直方向のバリアフリー化のための設備の整備 コンコースにおいて、歩行制約者に対応した案内・誘導設備の整備																			
東武船橋駅																			
<u>改札外の既設エスカレーターの手すり対応エスカレーターへの改良</u> 歩行制約者に対応した諸設備の整備(手摺等) 自動券売機・自動精算機について、更新時に傾斜型新型機を導入																			
京成船橋駅																			
既設の設備(視覚障害者用誘導警告ブロック、拡幅改札口、可変式情報表示装置等)に加え、エレベーター、改札内・外エスカレーター等の整備について実施していく。 駅構内トイレの身障者対応の個室タイプへの改良																			
(略)																			
道路特定事業・交通安全事業・その他の事業																			
(略)																			

7. その他移動円滑化のために考慮すべき事項

(略)

8. 重点整備地区の整備イメージ

(略)

~ P41 イメージ図 下記箇所変更 ~

特定旅客施設において実施すべき主な事業

【JR船橋駅】

○各ホームから中央改札口に至る1の経路について、歩行制約者に対応した垂直方向のバリアフリー化のための設備の整備

○コンコースにおいて、歩行制約者に対応した案内・誘導設備の整備

【東武線船橋駅】

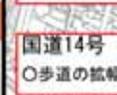
○改札内外にバリアフリー対応エレベーターの設置

【京成本線京成船橋駅】

○交通バリアフリー法の趣旨に従い、既設の設備（視覚障害者用誘導ブロック、拡幅改札口、可変式情報表示装置等）に加え、エレベーター、改札内・外エスカレーター等の整備について実施していく。

特定経路において実施すべき主な事業

- 視覚障害者誘導用ブロックの設置・改良（色）
- 既設歩道での舗装修繕やすりつけ部の改良等
- 既設・新設歩道でのゆとりのある歩行空間の整備
- 案内標識の設置、滑りにくい舗装材の採用等
- 新たな駐輪場の整備とともに、歩道上駐輪の廃止
- 違法駐車・駐輪の取り締まり強化
- 路上看板の撤去



7. その他移動円滑化のために考慮すべき事項

(略)

8. 重点整備地区の整備イメージ

(略)

~ P41 イメージ図 下記箇所変更 ~

特定旅客施設において実施すべき主な事業

【JR船橋駅】

○各ホームから中央改札口に至る1の経路について、歩行制約者に対応した垂直方向のバリアフリー化のための設備の整備

○コンコースにおいて、歩行制約者に対応した案内・誘導設備の整備

【東武線船橋駅】

○改札外の既設エスカレーターの車いす対応エスカレーターへの改良

【京成本線京成船橋駅】

○交通バリアフリー法の趣旨に従い、既設の設備（視覚障害者用誘導ブロック、拡幅改札口、可変式情報表示装置等）に加え、エレベーター、改札内・外エスカレーター等の整備について実施していく。

特定経路において実施すべき主な事業

- 視覚障害者誘導用ブロックの設置・改良（色）
- 既設歩道での舗装修繕やすりつけ部の改良等
- 既設・新設歩道でのゆとりのある歩行空間の整備
- 案内標識の設置、滑りにくい舗装材の採用等
- 新たな駐輪場の整備とともに、歩道上駐輪の廃止
- 違法駐車・駐輪の取り締まり強化
- 路上看板の撤去



